

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

1) 学部・学科・研究科・附属機関等の教育研究組織

日本工業大学は、宮代キャンパスと神田キャンパスを有する。校地・校舎と教育研究組織の規模・構成を図 2-1-1 に示す。

宮代キャンパスには、工学部（収容定員 4,000 名）を置き、機械工学科・電気電子工学科・建築学科・システム工学科・情報工学科を設けるとともに、大学院工学研究科博士前期課程（収容定員 80 名）および博士後期課程（収容定員 30 名）を設置し、機械工学専攻・電気工学専攻・建築学専攻・システム工学専攻・情報工学専攻を配している。また、留学生別科を設けている。

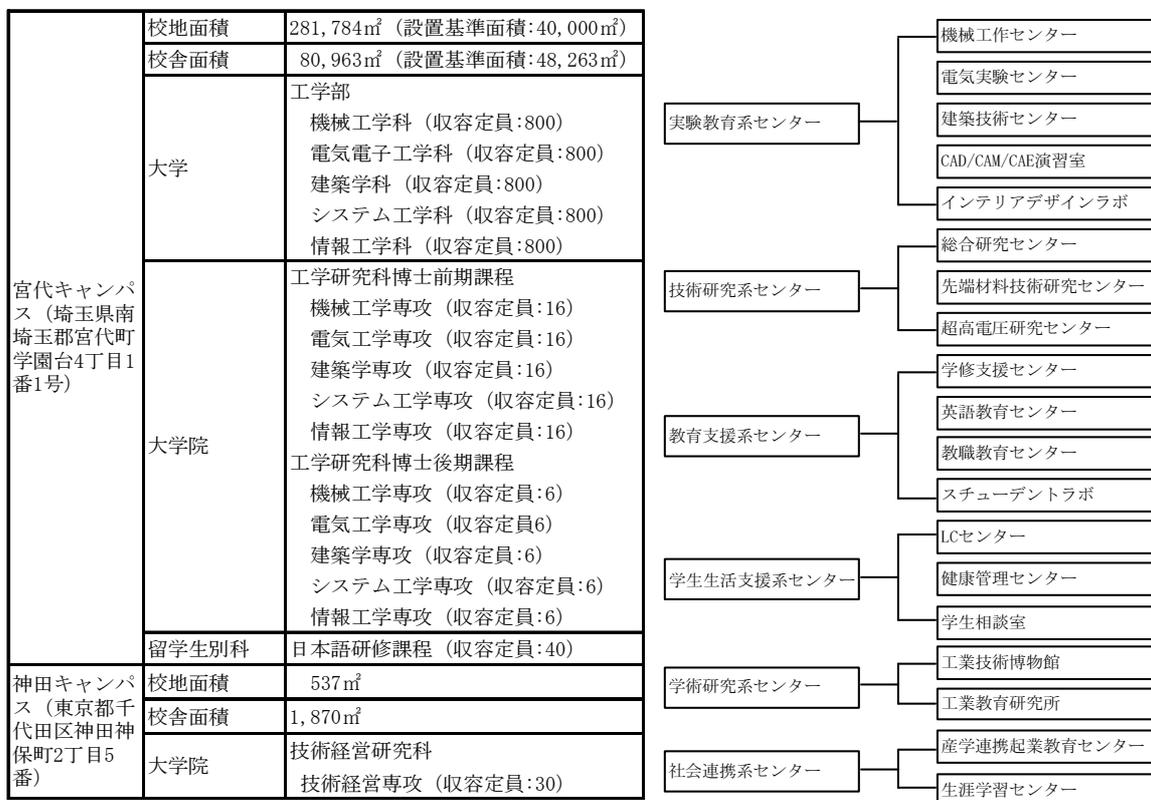


図 2-1-1 校地・校舎、教育研究組織

神田キャンパスには、大学院技術経営研究科技術経営専攻専門職学位課程（MOT 収容定員 30 名）を置いている。

校地・校舎の面積は、教育研究活動及び収容定員に対して十分に余裕のある広さである。諸施設は、本学の工学教育の理念を実現し、学生の学習、研究をはじめとする諸活動の場として整ったものと考えている。キャンパス環境の維持についても、国際環境規格 ISO14001 認証のもと、全学的な環境活動により、適切に維持されている。

工学部と大学院工学研究科の課程ごとの規模、構成は日本工業大学の現況（8 頁）に示すとおりである。

本学は、工学部の機械工学科・電気工学科・建築学科の 3 学科で昭和 42(1967)年に開学した。その後、昭和 50(1975)年にシステム工学科、平成 7(1995)年に情報工学科を加えて、現在 5 学科で構成されている。

大学院工学研究科は、工学部の各学科に対応して設けている。すなわち、昭和 57(1982)年に修士課程機械工学専攻・電気工学専攻・建築学専攻を設置し、昭和 62(1987)年に博士後期課程機械工学専攻・建築学専攻、平成元(1989)年に電気工学専攻を設け、その後平成 5(1993)年に修士課程システム工学専攻、平成 7(1995)年に博士後期課程システム工学専攻、平成 11(1999)年に修士課程情報工学専攻と整備され、平成 13(2001)年に博士後期課程情報工学専攻が設置されて現在の体制に至っている。また、大学院技術経営研究科技術経営専攻は、学部を基礎を置かない独立研究科として、平成 17(2005)年に設置された。また、平成 5(1993)年に設置された留学生別科・日本語研修課程は、主として、工学部への進学を希望する留学生のために、事前日本語教育を行っている。

以上の教育研究組織のほか、宮代キャンパスには、大学の附属機関として機械工作センター以下 19 のセンター、演習室等を置いている。センター等はその目的に応じて実験教育系、技術研究系、教育支援系、学生生活支援系、学術研究系、社会連携系に分かれ、各学科あるいは専門部署と連携をとりながら運営されている。

実験教育系センターは、学生の実験実習のために、各学科の実験施設の他に、共通的に使用されるものである。技術研究系センターは、本学の特色ある研究を、推進するために設けられている。教育支援系及び学生生活支援系センターは、学生の勉学そしてキャンパス内外での学生生活のサポートを行う。学生生活支援系センターのなかの LC センターは、学生が図書と情報機器を利用する機能を持ったセンターである。

なかでも特色あるものとして、学術研究系センターに属する工業技術博物館がある。工業技術の振興に寄与することを目的として、工作機械など工業技術に関する機器等を収集、動態保存するとともに、専門的・技術的な調査研究を行い、教育的目的を含め学内外の利用に供し、本学の社会連携活動の重要な一翼を担っている。また、工業教育研究所は、本学の「建学の精神」に則り、工業教育、なかでも工業高校と本学教育の連携に関する諸問題を調査・研究し、本学教育の振興に寄与する目的で設置されている。

社会連携系センターは、企業との連携活動と学生の起業教育を担う、産学連携起業教育センターと、「オープンカレッジ」等を担当する生涯学習センターからなる。

2) 組織運営

学校法人日本工業大学は、経営を担当する法人本部、教育を担当する日本工業大学、日本工業大学専門学校、日本工業大学駒場高等学校、日本工業大学駒場中学校でその組織を構成している。日本工業大学は、図 2-1-2 に示す組織によって教育研究活動を進め、学則・規程などの諸規則と各会議の審議結果に基づいて教育研究組織を運営している。教学に関する管理運営組織は、学長のもとに、本学の「建学の精神」及び学則に定める目的を遂行するため「運営協議会」を置き、さらに、工学部の運営に関する重要項目を審議する「教授会」、大学院の運営に関する重要項目を審議する「大学院研究科委員会」を設けている。また、管理運営の重要事項を連絡調整し、執行するために「執行会議」を設けている。さらに、学長に直属する機関として「教育研究推進室」及び「企画室」を置いている。

本学は、ここ数年、学長の管理運営権限の強化に努めており、学長を中心とした企画・立案のための組織を強化してきた。教授会の審議事項は、執行会議及び運営協議会で、事前に十分検討された上で提案され、審議される。

各会議の組織、目的、運営は、「学則第 11 章教授会」および「教授会規程」ならびに「大学院学則第 3 章教員組織及び運営組織」、各会議の規程において定めている。各会議について以下に述べる。

①執行会議

大学の基本事項の執行を審議するため、週 1 回開催している。学長・教務部長・学生支援部長・総務部長・財務部長及び運営協議会により互選された若干名（現在は企画室長・教育研究推進室長）で構成する。経常業務の意思決定、職員人事、運営協議会に提案・諮問する事項などの検討を任務とする（執行会議規程）。

②運営協議会

月 1 回あるいは 2 回開催。学長・副学長・各学科主任・教務部長・学生支援部長・総務部長・財務部長・教育研究推進室長・企画室長で構成し、大学の中長期計画、経常業務、教授会提案事項などを審議する（運営協議会規程）。

③教授会

学長及び専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。ただし、学長が認めた場合は、これ以外の者を加えることができる。教授会は表 2-1-1 に示す事項を審議するため、月 1 回あるいは 2 回開催している。また、教員の採用・昇任の選考については、通常の教授会とは別に、学長と専任の教授で構成する「教員人事に関する教授会」を必要に応じて開催している。

④研究科委員会

工学研究科の研究科委員会は、委員長である学長及び大学院担当の専任教員をもって構成する。ただし、学長が認めた場合は、これ以外の者を加えることができる。表 2-1-2 に示す事項を審議するため、月 1 回あるいは 2 回開催している。研究科委員会の議事は、「幹事会」で事前審議される。

技術経営研究科では、研究科長を学長の兼務とせずに独自に置き、研究科担当教員、研究科長、教務委員長とともに研究科委員会を構成している。また、工学部、工学研究科との連携を図るため、執行会議の構成メンバーのうち、学長、教務部長、総務部長、

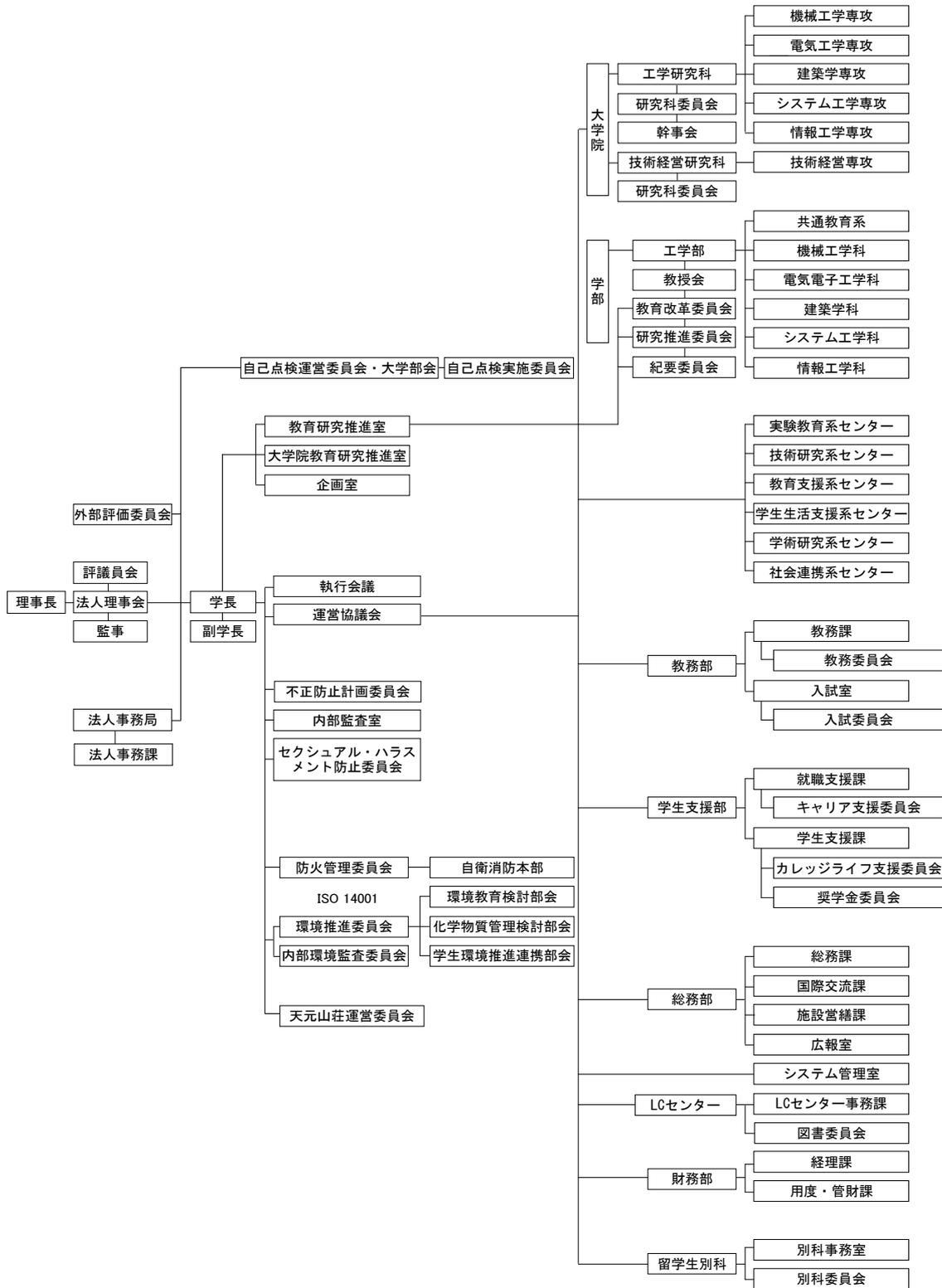


図 2-1-2 日本工業大学運営組織図

財務部長、そして、技術経営研究科からは研究科長、教務委員長で構成する専門職大学院運営会議を設けている。

表 2-1-1 教授会審議事項

| | |
|-------------------------------|-----------------------|
| 「教授会」の審議事項 | |
| (1) 学則の制定改廃に関する事項 | (2) 研究及び教育に関する事項 |
| (3) 教育課程に関する事項 | (4) 授業科目の決定及び担当に関する事項 |
| (5) 学生の入学、退学、卒業その他学生の身分に関する事項 | |
| (6) 学生の試験及び学位授与に関する事項 | (7) 学生の賞罰に関する事項 |
| (8) 教授、准教授、講師、助教及び助手の推薦に関する事項 | |
| (9) その他学長が必要と認めた事項 | (学則第 57 条第 1 項) |
| 「教員人事に関する教授会」の審議事項 | |
| (1) 教授、准教授、講師及び助教の候補者選考に関する事項 | (学則第 57 条第 2 項) |

表 2-1-2 研究科委員会審議事項

| | |
|-------------------------------|--------------------|
| 研究科委員会の審議事項 | |
| (1) 大学院学則、学位規程等の制定改廃に関すること | |
| (2) 学生の研究及び指導に関すること | |
| (3) 学生の入学、退学、修了その他学生の身分に関すること | |
| (4) 授業科目の編成、担当及び試験に関すること | |
| (5) 学位論文の審査及び最終試験に関すること | (6) 学位の授与に関すること |
| (7) 学生の賞罰に関すること | (8) 大学院教員の推薦に関する事項 |
| (9) 教員の大学院担当に関すること | (10) 大学院の運営に関すること |
| (11) その他委員長が必要と認めた事項 | (大学院学則第 22 条第 1 項) |

⑤教育研究推進室

教育及び研究の推進を図り、教育研究に関する新たなプロジェクトを企画立案し運営するために設置されている。大学院を担当する大学院教育研究推進室を同一組織内に置いている。室長（教授）と事務職員から構成され、プロジェクト（科学研究費獲得の組織的強化、文部科学省所管の各種支援プログラム、教員の授業参観など）ごとにチームを組織し運営している。また、教授会の下に設けられた、教育改革委員会・研究推進委員会・紀要委員会と連携し、FD(Faculty Development)活動の中心となっている。

⑥企画室

大学の中長期計画および管理運営に関する調査研究及び戦略的な企画立案において、学長を補佐する目的で置かれている。特に定められた具体的な業務はないが、学長との密接な連携の下、広く学外の情報収集と、学内の状況分析をもとに、多くの提言を行っている。現在、教員業績の評価実施計画、新たな教育プログラムの企画などを担当している。

このほか、教務委員会、入試委員会、カレッジライフ支援委員会、図書委員会などが設置されている。これらの委員会は、教員と職員とで構成され、教務部、学生支援部な

ど各執行組織と学科、学科相互の連絡調整をはかり、連携して目的に沿った教育運営を行うために置かれている。

教務委員会・入試委員会は教務部長のもとに設置され、教務及び入試関係の実務を担当している。カレッジライフ支援委員会、キャリア支援委員会は学生支援部長の下に設置され、学生の生活及び奨学金、就職などを支援している。各学科には、学科所属教員から構成される学科教室会議が置かれ、学科主任が主宰し、学科の教育運営を審議する。

組織内の教育研究に関する情報の周知については、教授会の議事要録・資料が構成員全員に配布されるのは勿論、各委員会の議事録・資料も各学科からの委員を経て、関係者にメール配信され、また、事務連絡的なものは「学内報」として配布される。

年6回発行される「日本工業大学通信」は、学生の父母の会である後援会の会員をはじめ、広く学外にも配布され、教育研究に関する情報発信として重要な役割を果たしている。

(2) 2-1の自己評価

本学の工学部5学科、大学院工学研究科5専攻、技術経営研究科1専攻、留学生別科及び附属機関は、「建学の精神」に則って、本学の使命・目的を達成するために必要な組織であり、適切に構成、設置、運営されている。

学科、研究科などの基本的な教育研究組織を補完するためのセンター等の附属機関も、その関連性のもとに整備され、運営されている。

各種の「会議」「委員会」も、各組織相互の関連性を持って適切に運営されている。

これら教学の運営組織は、近年学長によって改革が図られ、学長を中心としたトップダウンの側面を強化する組織を構築してきた。この改革は、種々の成果をあげており、着実に教育研究の質を高めてきていると捉えている。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

「建学の精神」に則りつつ、大学の使命・目的を達成するため、教育研究の組織は、常に見直しが必要である。本学は、平成21(2009)年度から工学部において、環境問題の深刻な顕在化に対応する技術者への要請に応えるため、「ものづくり環境学科」「生活環境デザイン学科」を新設し、工学部の教育研究組織の構成を改めて7学科体制に移行する。7学科体制は、これまでと異なり、学生定員なども学科間の差異が大きいため、これまでと異なる組織運営が必要と考えられることから、「会議」「委員会」の構成、運営等の再検討を行っていく。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

教養教育は、共通教育系の組織がその任にあたっている。共通教育系は、図 2-2-1 に示すような組織となっており、学科とは独立している。教員も学科との兼任ではなく、教養教育課程 9 名、専門基礎教育課程 11 名、英語教育系 4 名、教職教育系 3 名の専任教員を配置している。

教養科目は、人間系、社会系、自然系、環境系、保健体育系、言語系に分かれており、各教育課程が担当している。各教育課程には幹事を置き、課程内の教育運営、系科目間の連絡調整などを担当し、その責任を負っている。共通教育系全体の運営は、共通教育系主任の教授が行う。共通教育系主任の教授は、共通教育系の教育に責任を持つとともに、共通教育系を代表して、全学の運営組織である「運営協議会」のメンバーとなり、そこで共通教育系と専門学科との共通問題についての協議、連絡調整などを行う。

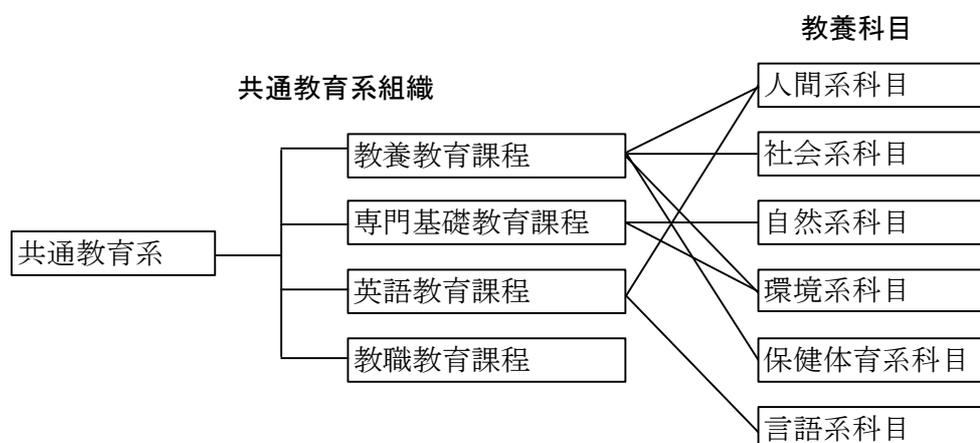


図 2-2-1 共通教育系と担当科目

本学の附属機関のうち、教育支援系センターの中の学修支援センター、英語教育センター、教職教育センターは、教養科目の教育運営と密接な関係を持っている。各センターは、共通教育系の課程教育とは別の、独自の運営を行うことを目的としているが、その活動の一部を、相互に協力して行っている。この教育運営においては、各センター長がその責任を持っており、教育課程の教員は、センター長の依頼により教育支援活動を行うこととし、責任を明確化している。

言語系については、特に、英語教育センターを設け、「キャンパス留学」等独自の活動を行っている。英語は、卒業生アンケートでも、もっと学んでおけばよかった科目として挙げられており、英語教育センターと英語教育課程の連携での教育効果の向上を目指している。

本学において、教養教育の重要なものとして位置づけている、将来の職業選択を含む、進路計画の学習であるキャリアデザインについては、「フレッシュマンゼミ」で扱うとともに、学生支援部が講習会を開催し、1 年次から 4 年次まで継続的に指導している。平成 20(2008)年度からは専任の教授を採用し、責任を明確にするとともに、教育内容の強化に努めている。

(2) 2-2の自己評価

工学系単科大学として、工学への指向の強い学生に、人間形成のための教養教育をどう進めるかは、重要な問題であると認識し、取り組んでいると評価している。

教養教育を共通教育系として、専門学科とは独立した組織として運営し、専任の教員を配置すると共に、教養教育をサポートする附属機関などの整備も行っている。また、最近では、キャリアデザイン教育の充実に努めている。しかし、教養科目の内容については、各学科との間で十分な協議が行われていない面がある。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

教養科目の内容を見直して、引き続き各系における科目内容の適切化、カリキュラムの関連性の強化に努める。言語系科目では、英語の必修化によりクラス編成を大幅に変更した。ドイツ語・フランス語・中国語など他の言語についてはその重要性を含めて検討を進める。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明（現状）

1) 組織の整備状況

学長から学生を直接指導する学科教員までの間において、教育方針等を形成し、意思決定をする機関としては、教員を中心に運営される組織である運営協議会、教授会、研究科委員会があり、それを補完する組織として諸委員会等を設けている。

大学運営組織図（16 頁参照）中から、教育研究にかかわる意思決定のための組織を抽出したものを図 2-3-1 示す。

学長に直属する組織として「教育研究推進室」及び「企画室」がある。「教育研究推進室」は、その規程に「教育の改革、研究の推進に関する事項について学長の職務執行を補佐する」とあるように、教育研究に関する新たな方針を検討審議する重要な機関である。室長（教授）は執行会議、運営協議会のメンバーである。また、教育改革委員会、研究推進委員会、紀要委員会は教授会で選出された委員によって構成されるが、教育研究推進室は学長とそれら委員会との連携を図り、教育方針等を審議推進する重要な役割を担っている。「企画室」はより戦略的な教育研究の新たな方針を構築する組織として置かれている。現在、室長を副学長が担当しており、その活動の重要性が学内に認識されている。企画室は学内の委員会等とは組織的には連携しておらず、純粋に学長の職務執行を補佐する機関として位置付けられている。

共通教育系を含む各学科教員の代表である学科主任が参加する「運営協議会」は、教育研究の方針に関する審議機関として最も中心的な組織である。教育方針等に関する

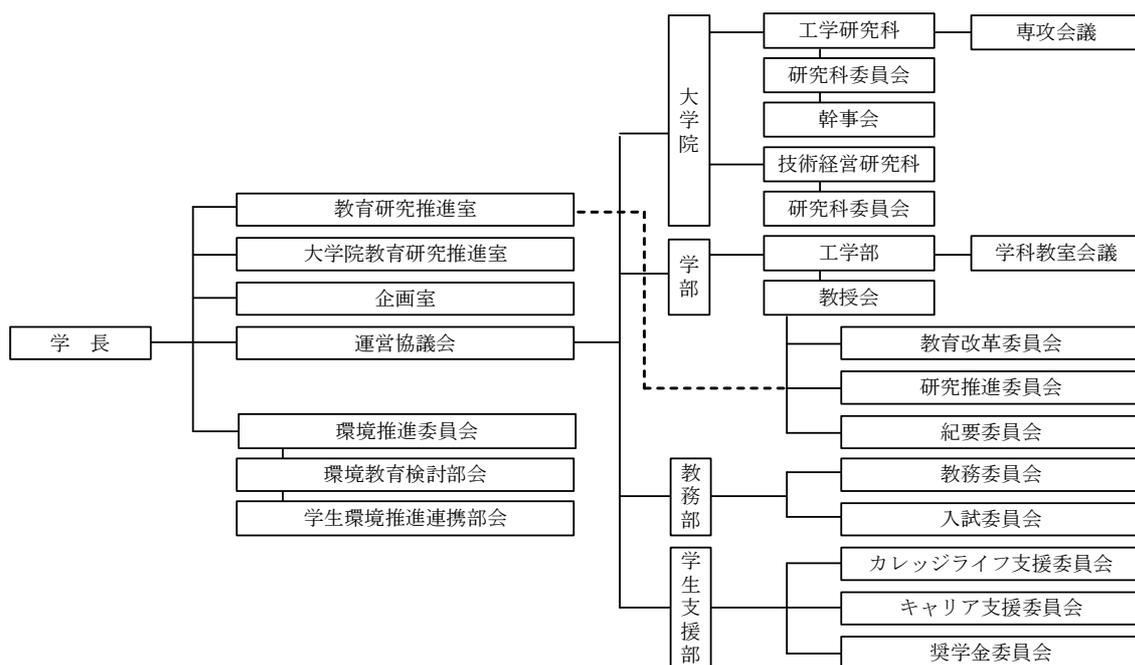


図 2-3-1 教育研究方針にかかわる意思決定機関

る事項は、事前にこの会議において教授会提案事項として審議され、教授会において最終的に決定される。

学部を設置する組織としては、教授会があり、教育研究の諸案件を審議するとともに、教育改革委員会・研究推進委員会・紀要委員会の委員を選出し、学長直属の教育研究推進室と連携している。また、その結果を教授会にフィードバックする。

各学科は、学科教室会議で教育研究運営に関する事項を審議する。また、学科の人事に関しては、教授のみで構成する教室会議が開催される。大学院では、幹事会が研究科委員会に提案する事項を審議し、大学院教員資格見直し審査も行う。研究科委員会は、博士前期課程・博士後期課程のそれぞれに組織され学位授与の決定をはじめ、教育研究の諸案件を扱っている。各専攻は、専攻会議を置いて専攻の教育研究に関する事項を審議している。

上記の基本的運営組織に加え、その運営を補助するために各委員会が置かれている。教務部長・学生支援部長の下に置かれる委員会、大学に直属する各センター等の附属機関を運営するための委員会、自己点検・評価関連の委員会、ISO 関連の組織などである。教務委員会・入試委員会は教務部長の下に設置され、教務及び入試関係の実務を担当する。カレッジライフ支援委員会・キャリア支援委員会は学生支援部長の下に設置され、学生生活及び奨学金、就職などを支援している。何れも各学科からの委員と担当の部長で構成している。本学は、国際環境規格 ISO14001 の認証を平成 13(2001)年に取得し、それを機に、環境教育を重視してきた。このため、環境教育検討部会、学生環境推進連携部会を置き、学生の組織である学生環境推進委員会への対応組織としている。

2) 組織の機能状況

学長直属の教育研究推進室は、プロジェクトごとにチームを組織し、成果を得てい

表 2-3-1 教育研究に関する委員会

| 委員会 | 審議事項 | 構成 |
|--------------|---|---|
| 教育改革委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育運営の改革・改善に関する事項 ・教育運営の評価に関する事項 ・前2号に関し、教授会から諮問された事項 ・教育研究推進室から諮問された事項 ・その他学長が諮問する事項 | 教育研究推進室長 教育改革委員会幹事 各学科及び共通教育系から1名ずつの委員 |
| 研究推進委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究推進のための基本計画に関する事項 ・外部研究資金獲得に関する事項 ・研究評価に関する事項 ・研究推進に関し、教授会から諮問された事項 ・教育研究推進室から諮問された事項 ・その他学長が諮問する事項 | 教育研究推進室長 研究推進委員会幹事 各学科及び共通教育系から1名ずつの委員 |
| 紀要委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・原稿の募集に関する事項 ・原稿の審査に関する事項 ・編集、発行に関する事項 ・その他研究成果の刊行に関する事項 | 教育研究推進室長 紀要委員会幹事 各学科及び共通教育系から1名ずつの委員 |
| 教務委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程、授業及び試験に関する事項 ・履修に関する事項 ・学籍に関する事項 ・学生便覧、授業計画等教務にかかわる刊行物の作成に関する事項 ・試験での不正行為に対する処罰に関する事項 ・学長又は教務部長が諮問する事項 ・その他教務に関する事項 | 教務部長 教務部長補佐 各学科から1名ずつ 共通教育系から2名の委員 教務課長 |
| 入試委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生募集に関する事項 ・入学者選抜に関する事項 ・学長又は教務部長が諮問する事項 ・その他入試に関する事項 | 教務部長 教務部長補佐 入試室長 各学科及び共通教育系から1名ずつの委員 入試室課長 |
| カレッジライフ支援委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活の充実・向上に関する事項 ・学生の諸団体活動に関する事項 ・奨学金に関する事項 ・留学生に関する事項 ・学生の賞罰に関する事項 ・学長又は学生支援部長が諮問する事項 ・その他学生生活全般に関する事項 | 学生支援部長 学生支援部長補佐 各学科から1名ずつ 共通教育系から2名の委員 学生支援課長 |
| キャリア支援委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成支援に関する事項 ・就職指導・支援に関する事項 ・学長又は学生支援部長が諮問する事項 ・その他進路に関する事項 | 学生支援部長 学生支援部長補佐 各学科及び共通教育系から1名ずつの委員 就職支援課長 |
| 奨学金委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・規程に掲げる奨学生の選考等について審議 (1) 特別奨学生 (2) 学業奨励奨学金 (3) A0入試奨学金・入試奨学金 (4) 緊急救済奨学金規程 | 学長（委員長） 教務部長 学生支援部長 総務部長 財務部長 |
| 環境推進委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育及び環境関連科目の検討 ・環境マネジメントシステムの継続的改善の実施 ・内部環境監査の結果及び是正状況 ・新たな環境問題の発生や利害関係者からの要請 | 代表経営責任者 経営責任者 環境管理責任者 環境推進委員 環境推進事務局責任者 |

る。また、全学的なシンポジウムをこれまでに 19 回開催（60 頁参照）して、全学的な意思疎通、大学の使命・目的にかかる学生の要求も含めた、方向性の確認を進めている。教授会の下に設けられた、教育改革委員会・研究推進委員会・紀要委員会と教育研究推進室の連携も、制度・機能ともに保たれている。企画室は、設置の目的に沿って活動し、学修支援センター・英語教育センターの設置、教員評価の推進に役割を果たしている。

運営協議会では、執行会議からの提案と学科主任が代表する学科の意見についての審議が行われ、教育研究に係る重要な学内意思決定機関として機能している。

各委員会は、基本的に各学科の委員が参加して、教育研究運営についての情報・意見

を交換し、委員会で決定した内容を学科教員に伝え、共通理解をもたらし運営に反映させている。また、委員会は、各執行機関と学科及び学科相互の連絡調整を図り、連携して目的に沿った運営を目指している。

学生の要求は、教員を通じて各委員会で検討されるほか、授業評価を通じて直接聞き取り、反映させている。また、学生生活については、カレッジライフ支援委員会・キャリア支援委員会が対応している。例えば、学内完全分煙は、こうした委員会が、学生からの要望を受けて実現された。

大学院においては、幹事会の検討を経て、月 1 ないし 2 回開催される研究科委員会の審議により、教育研究運営、学位授与等の意思決定が行われる。

(2) 2-3の自己評価

現在、本学の教育研究に関する意思決定体制は、前回の自己点検・評価の結果を受けて、従来体制を見直した結果である。学長を中心に、執行会議、運営協議会などの、意思決定の体制・責任とその実行体制を、より明確にした。その結果、執行会議、運営協議会、教授会、大学院研究科委員会による、教育研究に関わる学内意思決定が、適切に行われるようになった。また、教育課程・学生支援などの検討が各種の委員会で、担当の部長と学科から選ばれた委員によって進められている。学科での立案も積極的になされている。

学長直属の組織も、新たな意思決定に貢献している。教育研究推進室は、事務組織を伴い、決定した方針の執行を迅速に進め、工房教育、教育改革シンポジウムなど教育改善に大きく寄与している。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究に関する意思決定体制の整備は進展し、組織に関する検討項目の課題の多くは、解消しているといえる。今後は、大学の教育研究に関する方針のより高度な展開を検討し、意思決定を迅速にする組織運営の内容の改革が必要となる。一つには、着手した教員業績評価制度の適切な運用をより強力に進める。また、教育研究改善の意識を高め成果をあげる方策として、教育設備予算獲得のヒアリングによる教育改善計画の明確化、教育改革シンポジウムの継続、大学院 FD のための研究計画の情報交換・相互検討をさらに進めたい。

〔基準2の自己評価〕

本学の工学部 5 学科、大学院工学研究科 5 専攻、技術経営研究科 1 専攻及び附属機関は、「建学の精神」に則り、学部の目的、大学院の目的を達成するために、適切な組織であり、十分な規模、構成となっている。

また、教養教育に関する組織上の措置も、独立した組織運営と責任体制を明確にしており、適切に運営されていると評価できる。

本学の教育研究に関する意思決定体制は、ここ数年、従来体制の見直しを継続して行ってきた結果であって、学長を中心に、執行会議、運営協議会を主軸として、学内の

意思決定の責任を明確にしている。学長直属の組織も成果を上げ、新たな意思決定に貢献している。教育研究推進室は、工房教育、教育改革シンポジウム、教員相互の授業参観など教育改善に成果を挙げ、企画室は学修支援センター、英語教育センター創設などに寄与している。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

大学の使命・目的の達成のためには、教育研究組織の整備と、大学構成員の教育運営方針のより深い理解が必要である。本学は、平成 21(2009)年度から工学部において、「ものづくり環境学科」「生活環境デザイン学科」を新設し、7学科体制に移行する。

この教育研究組織の基本的な改編に対して、新しい教育運営組織の目的に対する理解、新設学科の理念の理解など、構成員全体の理解を深めていく。また、組織運営においても、学科相互の教育運営の連携を、幅広く構築するため、運営協議会、各種委員会なども速やかに7学科体制に移行する。

教育研究に関する学内意思を統一し、大学の方針をより高度に展開し、教育研究に反映させるため、教員業績報告評価制度を活用し、学長と教員との面談制度の導入などを図っていく。